

緊急開催セミナー

『未払い残業代請求問題について』

今CM等で過熱気味の” 過払い請求” から

弁護士の次のターゲットは” 未払い残業代請求” へ

今、CMを賑わしている過払い金が認められてから今年で10年、多くの債権が時効を迎え、過払い金で事業拡大をしていた弁護士事務所は、次のターゲットを探しています。そのターゲットは未払い残業代金請求といわれています。

**この問題は、どの会社でも起こりえる会社の経営を揺るがす大きな問題！
対策を講じられるのは問題が社会問題化する前まで！！近々の課題です！！**



講師 特定社会保険労務士

野村祐輔

社会保険労務士のむら事務所代表

久喜市倫理法人会幹事

久喜市商工会会員

日本プロボウリング協会正会員

JAPAN MENSA 会員

セミナーの参加は無料です

裏面の申込用紙を下記までFAXしていただくと申し込みとなります

締切：11月7日（月）もしくは先着30名様

■日時 11月9日（水）

午後7時00分～8時10分

■会場 ホテル久喜 会議室

久喜市久喜東 4-15-32 TEL 0480-22-6522

お問い合わせ 社会保険労務士のむら事務所 TEL：0480-31-6430

FAX：0480-31-6461

セミナー『未払い残業代請求問題について』

FAX 0480-31-6461

お申込会場 ホテル久喜 11月9日（水）午後7時～

貴事業所名	
ご住所	
ご連絡先TEL	FAX
お役職名	
お名前	

講師へのご質問や連絡事項等がございましたら、ご記入ください

【個人情報に関する取り扱いについて】

- ・取得する個人情報は、セミナーに関するご案内・ご連絡、セミナーの参加登録、及び当事務所社からの情報提供のために利用します。
- ・当社では本申込書から取得する個人情報を第三者に提供することはありません。

お問い合わせ 社会保険労務士のむら事務所 TEL : 0480-31-6430
FAX : 0480-31-6461